

障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務に係る 企画提案書の募集要領

1 目的

障がい者等雇用環境整備支援事業を効果的に実施するための企画を募集する。

2 企画提案について

障がい者法定雇用率が未達成の企業や障がい者雇用に消極的な企業に対し、相談支援等を実施することで、障がい者の雇用が進むように、後述する委託業務の内容を踏まえた上で、効果的な事業の実施方法について提案してください。

3 委託業務の内容

別添「障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務仕様書」のとおり。

4 企画提案書について

(1) 企画の構成

第1章 提案内容

別添仕様書に掲げる委託業務の内容を踏まえた上で、委託業務の内容を実現するための具体的な企画提案を記載してください。(企画提案書の様式は任意ですが、別添参考様式を参照し、必須記載項目等を確認してください。)

第2章 経費

今回の業務に関する費用の概算額およびその内訳

委託予定額 4, 441 千円（消費税および地方消費税を含む）を上限として、仕様書の内容を実現するために必要な経費を詳細に記載してください。

消費税は10%とし、全ての経費に一括して課税した額を計上して記載してください。

当該条件は、必須ですので企画提案書の作成の際には、ご注意願います。

(2) 提出方法

持参または郵送すること。

※ 郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないよう配達記録の残る書留郵便等を利用してください。

提出部数 : 正本1部 副本6部 (A4判縦長用紙、横書き、左とじ)

提出場所 : 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
福井県産業労働部労働政策課 就業支援G

(3) 提出期間

令和7年7月7日(月)から令和7年7月11日(金)の午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日および休日を除く。)に必ず到着させること。

(4) その他

- ① 提出後における企画提案書の追加および変更は認めません。
- ② 提出された企画提案書は返却しません。また必要に応じて複写を行う場合があります。
- ③ 選定結果として応募者名、審査結果概要等の情報公開があること、および情報公開の請求に応じて応募書類等の情報開示を行う場合があることを了知の上で提出してください。

5 応募方法等について

(1) 応募の対象となる者

この企画提案に応募できる者は、次の要件のすべてを満たしている者としします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ② 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登載されている者（令和7年7月4日（金）時点で、登載されている者を含む。）であること。
- ③ 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと。
- ⑥ 県税に滞納がないこと。

(2) 応募資料の交付

応募資料については、次のとおり交付します。

①交付期間	令和7年6月20日（金）から令和7年7月4日（金）まで（土曜日、日曜日および休日を除く。）午前9時から午後5時まで
②交付場所	福井県産業労働部労働政策課（県庁4階）
② 交付資料	ア 障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務に係る企画提案書の募集要領 イ 障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務仕様書 ウ 委託契約書（案）
④交付方法	福井県産業労働部労働政策課（〒910-8580 福井市大手3丁目17-1）での手交、福井県労働政策課のホームページ（ https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/hyougakityousa.html ）に掲載しているデータをダウンロードのいずれかの方法によること。

(3) 参加申込書の提出

企画提案に参加する者は、次により企画提案参加申込書を提出するものとします。

① 提出期限	令和7年7月4日(金)午後5時(必着)(ただし、土曜日、日曜日および休日は除きます。)
② 提出方法	持参または郵送等 (郵送等の場合は、書類の収受に争いが生じないよう、配達記録の残る書留郵便等を利用してください。)
③ 提出先	福井県産業労働部労働政策課 就業支援グループ(県庁4階)
④ 提出書類	ア 企画提案参加申込書(募集要領・別紙様式2) イ 福井県競争入札参加資格通知書の写し ウ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類 (企業案内等・大きさは任意) エ 法人については、商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写し、 個人事業主については個人事業の開廃業等届出書の控えの写し オ 直近2期分の決算報告書(貸借対照表および損益計算書)の写し カ 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書 (公告日以降に発行されたもの) キ 応募資格誓約書(募集要領・別紙様式2-2)

(4) 応募先および問い合わせ先

- ① 名称 福井県産業労働部労働政策課 就業支援グループ
- ② 所在地 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
- ③ 連絡先 電 話 0776-20-0388(直通)
FAX 0776-20-0648
電子メール rousei@pref.fukui.lg.jp
(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

(5) 応募資格審査の結果通知

上記(3)により企画提案参加申込書を提出した者については、応募資格要件を審査するために必要な書類が整っているかどうかのチェックを行い、その結果を令和7年7月7日(月)に電子メールなどで連絡をします。

(6) 応募資格要件が満たなかった者に対する理由説明

企画提案参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨および満たなかった理由を書面により通知します。

6 募集に関する質問

質問は、必ず募集要領・別紙様式1「募集に関する質問票」により、令和7年7月4日(金)午後5時までに福井県産業労働部労働政策課 就業支援グループあてに提出してください。(FAX、電子メール可)

回答は、令和7年7月8日（火）までにFAXまたは電子メールにより応募者全員に行います。ただし、審査に影響しない軽微な質問については、口頭により質問者のみに回答する場合があります。

7 委託先候補者の選定等

（１）選定審査の実施

提出された企画提案書は、障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務企画提案書選定委員会（以下「委員会」という。）において審査します。

（２）審査方法

委員会において、あらかじめ定められた審査基準（別紙参照）に基づき、企画提案書等の内容（独創性、実現性、効果、実施体制、経費等）について、公正な審査を行います。

（３）委託先候補者の選定

委員会の審査において、評価点の合計が満点の6割以上であり、かつ最も評価が高かった企画提案書の応募者を委託先候補者として選定します。

（４）選定結果の通知

選定結果については、採否にかかわらず、応募者全員に通知します。

8 契約の締結

福井県は、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行います。協議が整った場合に、委託先候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査のうえ、随意契約による委託契約を締結します。

なお、委託先候補者が福井県の利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、見積書提出と同時に、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出してください。

※電子契約サービスに関しては以下のURLを参照してください。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

また、次の場合には、県は契約締結を取り消す場合があります。

- （１）委託先候補者として選定された者が、契約の締結に応じないとき
- （２）財務状況の悪化等により事業の履行が確実でない恐れがあるとき
- （３）その他、著しく社会的信用を損なう行為等により、委託が不可能または著しく不適当となるような事情が生じた場合

9 再委託

本委託業務の全てを再委託することは一切認めません。ただし、業務上の必要性により一部を再委託する場合は、福井県に協議の上、その承諾を得るものとします。

10 成果物に関する権利の帰属等

本委託業務により作成した成果物の所有権および著作権は、福井県に帰属するものとします。また、本委託業務により収集または作成した各種情報（個人情報を含む）についても福

井県に帰属するものとします。

受託者は、すべての成果物が第三者の著作権およびその他の権利を侵害していないことを保証しなければなりません。ただし、福井県の責めに帰すべき事由により権利侵害となる場合を除きます。

なお、福井県は、ビジュアル、コピー、ロゴタイプなどを、公共の目的のために使用し、または福井県が指定する者に使用させることができるものとします。

1 1 打合せ

本委託業務を進めるにあたっては、県担当者と打合せをすることとし、その際には、受託者は県に日程等の調整を依頼することとします。なお、打合せに係る費用等については、受託者が負担することとします。

1 2 その他

- (1) 書類の内容に虚偽の記載がある場合には、失格とします。
- (2) 企画提案に係る一切の経費については、応募者の負担とします。
- (3) 本委託業務に関し、県から受領または閲覧した資料等は、県の了解なく公表または使用してはなりません。

審査基準

障がい者雇用相談支援体制

障がい者の一般企業への就労促進に資する能力を有する者を相談員として配置しているか。
受付体制が整っており、支援内容が充実しているか。（２０点）

県内企業向け個別企業相談会開催業務

県内企業向け個別相談会開催について、独自の工夫や独創的な取組が行われているか。また、実現可能な具体的な提案であるか。（１０点）

事業の周知、利用者開拓

事業の周知、利用者開拓について、独自の工夫や独創的な取組が行われているか。また、効果的な提案であるか。（２０点）

関係機関等との連携

関係機関等との連携について工夫され、効果が見込めるか。（２０点）

経費

提案内容における費用対効果が優れているか。また、提案内容が実現可能な経費内訳となっているか。（１０点）

その他の提案

その他、障がい者の雇用・定着に関する企業への支援内容が積極的に提案され、その内容が適切か。（１０点）

支援業務実績

従来から、障がい者を雇用するまたはしようとする企業および、障がいがある求職者に対する支援業務を積極的に行っていたか。（１０点）

(募集要領・別紙様式1)

令和 年 月 日

障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務に係る
企画提案書募集に関する質問票

福井県産業労働部労働政策課 就業支援グループ あて

FAX 0776-20-0648

E-mail : rousei@pref.fukui.lg.jp

提出期限 令和7年7月4日(金)

応募者名	
担当者の職・氏名	
TEL / FAX	
E-mail アドレス	
【質問内容】	

令和 年 月 日

障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務企画提案参加申込書

福 井 県 知 事 様

所在地 〒

応募者名称

代表者職・氏名

このことについて、次のとおり関係書類を添付して応募します。

1 応募者の概要

所在地 (県内事業所がある場合にはその所在地)			
担当者	役職・氏名		
	連絡先	電話 : E-MAIL :	FAX :
設立年月日			
業 種			
主な事業内容			
従業員数		人 (うち正社員 人)	

2 添付書類

- (1) 福井県競争入札参加資格通知書の写し
- (2) 企画提案参加事業者の概要、事業内容等が分かる書類(企業案内等・大きさは任意)
- (3) 商業登記簿謄本の写しまたは登記事項証明書の写しもしくは個人事業の開廃業等届出書の控えの写し
- (4) 直近2期分の決算報告書(貸借対照表および損益計算書)の写し
- (5) 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書
- (6) 応募資格誓約書(募集要領・別紙様式2-2)

障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務応募資格誓約書

福 井 県 知 事 様

所在地 〒

事業者名称
代表者職・氏名

障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務企画提案の参加申込みに当たり、下記の応募資格をすべて満たしていることを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- 2 福井県の物品の競争入札参加資格名簿に登載されている者（令和 7 年 7 月 4 日（金）時点で、登載されている者を含む。）であること。
- 3 福井県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中に該当しない者であること。
- 4 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- 5 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと。
- 6 県税に滞納がないこと。

障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務企画提案書

福井県知事 杉本 達治 様

所在地

事業者名称

代表者職・氏名

※「障がい者等雇用環境整備支援事業委託業務仕様書」を参照して作成してください。

※ 企画提案書の提出様式は任意とします。(この様式は参考です。)

ワードやパワーポイントなど、適宜ご利用ください。ただし、この参考様式に掲げる項目については、必ず企画提案書に盛り込んでください。

第1章 提案内容

(1) 相談業務

※県内企業の障がい者雇用にかかる相談業務について、受付体制、相談員として配置しようと考えている人物の経歴・資格等、どのような支援が可能か、どのように企業開拓をしていくか、工夫や取組を具体的に記載してください。

(2) 県内企業向け個別相談会の開催業務

※県内企業向け個別相談会開催業務について、参加企業確保のための工夫や、開催方法について独自の取組を具体的に記載してください。

(3) 事業の周知、利用者開拓

※相談対応事業の周知、個別企業相談会の企業募集について、実施する広報の方法、手段等を具体的に記載してください。

(4) 関係機関等との連携

※関係機関等との連携について、工夫や取組を具体的に記載してください。

(5) その他の提案

※その他、業務の目的達成に向けた工夫や取組を具体的に記載してください。

(6) その他、障がい者の雇用・定着等に関する業務の実績

※企画提案者がこれまでに実施した、障がい者を雇用するまたはしようとする企業および、障がい者に対する支援業務の実績等を具体的に記載してください。

第2章 経費

経費内訳書

事業者名称 _____

※上限額4, 441, 000円(税込)

項 目	金 額	内 容
	円	
小 計		
消費税		
合 計		

※項目については、必要な経費をご記入ください。